

# 住まいが被害を受けたときに最初にとること

甚大な災害で住まいが被害を受けたときは、あまりのショックに、何から手を付けたらいいのかわからなくなるかもしれません。

被災者の方々が一日も早く日常の生活を取り戻せるように、行政も様々な公的支援に動き出しますが、**支援を受けるための円滑な手続きが必要となるのが住まいの被害状況の写真**です。

**片付けや修理の前に、住まいの被害状況を写真に撮って保存しておきましょう。**

被害状況の写真は、公的支援の手続き（り災証明書の申請等）のほか、保険会社への損害保険の請求の際にも役立ちます。

●ポイントは、「家の外と中の写真」を撮ることです。

## 家の外の写真の撮り方

- カメラ・スマホなどでなるべく4方向から撮るようにしましょう。
- 浸水した場合は、浸水の深さがわかるように撮りましょう。  
※メジャーなどをあてて「引き」と「寄り」の写真をとると、被害の大きさが良くわかります。

## 家の中の写真の撮り方

- 家の中の被害状況写真は、
  - ①被災した部屋ごとの全景写真
  - ②被害箇所の「寄り」の写真を撮影しましょう。

<想定される撮影箇所>  
内壁、床、窓、出入口、サッシ、襖、障子、システムキッチン、洗面台、便器、ユニットバス など

### <イメージ図>



★被害を受けた部屋・箇所は全て撮影しましょう。



▼問 総務課 自治防災グループ ☎62-1114  
税務課 課税グループ ☎62-8127